

高津区の福祉

おあしす

希望の泉

第51号



発行 川崎市高津区社会福祉協議会

川崎市高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階 福祉パルたかつ内

TEL 044-812-5500 / FAX 044-812-3549

<https://takatsuku-shakyo.jp/>

E-MAIL: info@takatsukushakyo.com

令和2年9月1日

(社協の会章)

発行人 富田 誠

編集人 おあしす編集委員会

自治会長から見た 高津区社会福祉協議会

野川中耕地自治会 会長 西 銘 豊 子



野川中耕地自治会は、設立後来年で還暦を迎えます。加入所帯220世帯ですが、民生委員児童委員さん、保護司さんがそれぞれに活躍されています。社会福祉協議会では、地元の橋地区社会福祉協議会の会議や活動に参加協力させていただき、毎年子母口老人いこいの家で開催しているお祭りにも積極的に関わっております。また一人暮らし高齢者を対象とした会食会にも地域の方々が参加し、楽しいひと時を過ごさせていただいております。

私どもの自治会でも少子高齢化に伴い、一人暮らしの方もおり、民生委員児童委員さんとも連絡をとりあいながら見守りをしています。老人会も今は新型コロナウイルス拡散防止対策のため活動を休んでいます。月に一度の会合ではカラオケ、ゲーム等々で楽しまれ、和気あいあいです。ゲートボールでも、試合では上位の成績を残す程の大活躍です。

このように、安心、安全そして豊かな気持ちで生活を送るためには、社会福祉協議会と自治会とで一体になることが大事だと思います。私も子母口老人いこいの家の運営委員を務めていますが、幼児から高齢者まで幅広く、また九州地方の災害対策を報道で知り、さらには先の見えない新型コロナウイルスへの対応など、活動範囲が広いことに驚きです。

“社会福祉協議会って何”と聞かれる時があります。自治会としましても会員の皆様方に理解して頂けるよう努力してまいります。

そして、社会福祉協議会の皆様方には、多方面でのご活躍に心から感謝を申し上げますと共に、ご健勝を願っております。

人生100年時代

～自分がやりたいこと、「地域」で始められることを考える～

令和元年度 地域福祉懇談会 開催報告

地域住民が地域の現状・課題を把握し、解決策を話し合い、地域活動につなげていくことを目的に、令和元年11月～令和2年2月にかけて高津第一地区社協の地域(溝口・久地・宇奈根地区)と高津第二地区社協の地域(下作延地区)において、それぞれ地域福祉懇談会を開催しました。

講師として東京大学高齢社会総合研究機構の後藤純先生に協力いただき、地域住民をはじめ、町内会、自治会、地区社協、民生委員児童委員、区役所地域みまもり支援センター、溝口及び樹の丘地域包括支援センター、区社協関係者が参加して両地域で各3回開催しました。

高津第一地区社協の地域では延べ119人(1/21、1/29、2/12)が、また高津第二地区社協の地域では延べ109人(11/7、11/27、12/12)が参加しました。

懇談会では、後藤先生から「人生100年時代の迎え方」について講演をいただき、区役所から地域の特徴について説明を受け、グループワークにより生活課題や地域の強みについて意見交換を行い、2030年(10年後)のありたい自分と街の姿を考えました。

高津第一地区社協の地域では「地域の人たちが誰もが気軽に立ち寄りおしゃべりや不安を解消したりできる場」「子育て世代が気軽に立ち寄り自由におしゃべりや相談ができる場」「自立した生活を維持できる健康につながる場」を検討しました。高津第二地区社協の地域では「今までどおり自由に外出できる



後藤先生の講演

生活環境」「一人でも夫婦でも自立した生活ができる健康な自分につながる場」「子どもからシニアまで誰もが気軽に立ち寄り自由におしゃべりや相談ができる場」について検討しました。

懇談会終了後の動きとしては、溝口地区においては、地域の人たちが誰でも気軽に立ち寄りおしゃべりしたり不安を解消したりできる場の開催について提案がされました。また久地・宇奈根地区においては、子育て世代が気軽に立ち寄り自由におしゃべりや相談ができる子育てサロンの開催を検討することが提案されました。

また、下作延地区においては、子どもからシニアまで誰もが気軽に立ち寄り自由におしゃべりや相談ができる場について、試行的に下作延第一町内会館で子育てサロンを開催することを計画しました。

新型コロナウイルスの影響により、その後、進展には影響が出ておりますが、参加者が主体的に話し合い課題を共有し、必要な取組みを考える有意義な懇談会となりました。



高津第一地区社協のようす



高津第二地区社協のようす

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた

生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金(生活支援費)について、特例措置が設けられました。3月25日から制度が始まり、川崎市高津区社会福祉協議会では8月7日現在、2,922件の相談および1,714件の申請を受けつけております。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方々に向けた無利子の貸付制度です。お気軽にご相談ください。

なお、受付の締め切りは9月末日ですのでご注意ください(予定)。

【緊急小口資金】

◇休業された方等向け

◇貸付限度額 10万円以内(学校等の休業、個人事業主等の場合20万円以内)

【総合支援資金(生活支援費)】

◇失業された方等向け

◇貸付限度額 (単身世帯)月15万円以内、(複数世帯)月20万円以内
ともに貸付期間は3か月以内

郵送でも申込みが出来ますので、当会までお問合せください。

(相談・申込窓口) 川崎市高津区社会福祉協議会

川崎市高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階 福祉パルたかつ内

TEL 044-812-5500 / FAX 044-812-3549

E-MAIL: info@takatsukushakyo.com

時間 月～金曜日 10時～16時

「民生委員児童委員」に就任して

橋第三地区民生委員児童委員協議会

中村 宏

昨年12月1日の改選で「民生委員児童委員」に就任いたしました。夏に久末の本町会から、新しい民生委員候補の推薦依頼を受け、「見晴台タウン自治会」という約80世帯程の自治会の会長をやっている私は、誰か適任者はと何人かの人にお話をさせて頂きましたが、引き受け手がおらず、結局自分が受けさせて頂くことになりました。



昨年の3月末、41年間勤めた会社を65歳で退職し、退職時の挨拶で「今までは会社のために働いて来ましたが、これからは世の中のために働かせて頂きます」と宣言した手前、自治会長のお役だけでなく、より範囲の広い民生委員児童委員の仕事を通して地域のために少しでもお役に立たせて頂けたらと思っております。

まだ民生委員児童委員としての研修もままならない中、コロナの状況となり、活動も大きく制限されるようになりました。しかし逆にコロナの状況下だから、5月にはお二人の地域のシングルマザーの方から、児童扶養手当の申請手続きのご相談を受けたり、また高齢者の方の相談で、電話で区役所と地域包括支援センターのスタッフの方とやり取りをさせて頂いたり、活動をさせて頂いております。今後も地域で困っている方々の「相談窓口」としての役割を少しでも果たせればと思っております。

あたたかいご寄付ありがとうございました

寄託金品をお寄せくださった団体や個人の皆様（敬称略・順不同）（令和2年1月～6月）

◆寄託金 計188,800円

- 古渡 智江 ○竹内 敬二 ○アップコン株式会社 ○「高津みんながつながる音楽会」募金収入
- 川崎市生活文化会館 ○イトーヨーカドー労働組合溝ノ口支部
- 東急リゾートサービス・石勝エクステリア共同事業体 川崎国際生田緑地ゴルフ場
- 津田山フリーズ 井ノ口 雅子

◆寄託品 マスク、雑巾、使用済み切手、図書カード等

- 吉田 淳一 ○公益社団法人スコレ家庭教育振興協会 ○佐々木 智子

川崎市高津区社会福祉協議会（川崎市社会福祉協議会高津区支部）

令和2年度事業計画・予算概要

【重点事業】

- ①健康づくり・いきがづくり「おたっしや10のトライ」推進事業 ②活動・交流の場づくりや機会づくり ③地域福祉活動の活性化・参加の促進 ④災害時の支援体制の充実 ⑤行政との協働・連携

【予算】

(収入の部)

(支出の部)

科目(収入名)	金額(円)	(%)	事業名	金額(円)	(%)
会費収入	6,100,000	8.99	高津区支部運営事業	9,393,000	13.84
寄附金収入	2,251,000	3.32	企画広報事業	1,729,000	2.55
経常経費補助金収入	4,000,000	5.89	助成事業	6,087,000	8.97
事業収入	2,444,000	3.60	地域福祉活動事業	2,195,000	3.24
負担金収入	80,000	0.12	共同募金配分金事業	11,091,000	16.34
受取利息配当金収入	5,000	0.01	在宅福祉・ボランティア事業	1,737,000	2.56
その他の収入	28,000	0.04	生活福祉資金貸付事業	646,000	0.95
繰入金等収入	52,951,000	78.03	日常生活自立支援事業	223,000	0.33
			指定管理事業	32,905,000	48.49
			その他の事業	1,853,000	2.73
収入合計	67,859,000	100.00	支出合計	67,859,000	100.00

赤い羽根共同募金にご協力をお願いいたします

今年も10月1日より全国一斉に共同募金運動が実施されます。皆さまからお寄せいただいた募金は、高齢者や障害のある方また子どもたちのための施設や団体などに配分されるとともに、地域作業所や在宅福祉サービス団体、社会福祉協議会などを通じて地域福祉の推進のために活用されます。何とぞご協力くださいますようお願いいたします。

募金期間中は、川崎フロンターレの公式マスコット「ふろん太くん」バッジをはじめ、神奈川県共同募金会デザインのピンバッジ、その他クオカードなどを取り扱っております。（なくなり次第終了となります）



編集委員の交代について

おあし編集委員会委員の交代がありました。神田幸一様と川田潔様が退任され、今号から新たに横沢かつ子様と山本美代子様が就任されました。継続の足立良雄委員、坂本京子委員、川辺清三委員をあわせた5人体制です。何とぞよろしくようお願いいたします。

この広報紙は共同募金で作成されています。